

(国内6例目) 北海道で2例目の 高病原性鳥インフルエンザ発生!



6例目 北海道伊達市

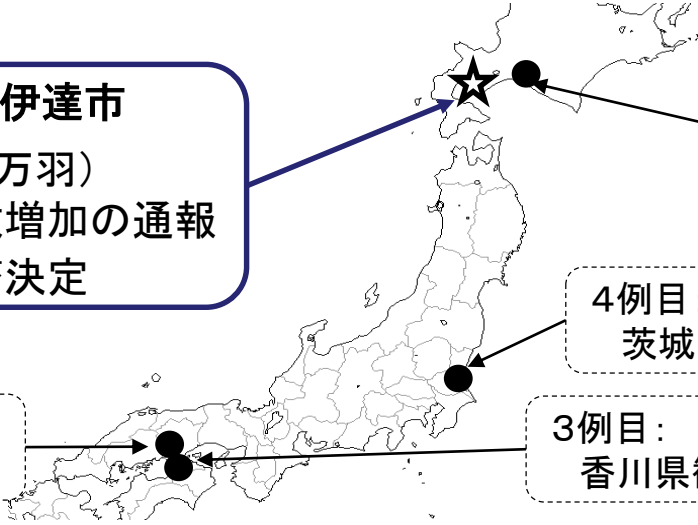
肉用鶏(約15万羽)
11/6 死亡羽数増加の通報
11/7 疑似患畜決定

2例目:
北海道厚真町

4例目:
茨城県かすみがうら市

1例目・5例目:
岡山県倉敷市

3例目:
香川県観音寺市



- ☆これまでにないハイレベルでの警戒が必要です。
- ☆農場の消毒を繰り返し実施してください!!!
- ☆持ち込まない、侵入させない対策の徹底をお願いします。

◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

- 衛生管理区域入場時の
- ①手指消毒
 - ②専用の衣服と靴の着用
 - ③車両消毒

- 家きん舎ごとの
- ④手指消毒
 - ⑤専用靴の着用

◇ 野鳥・野生動物の侵入防止対策

- ⑥金網や防鳥ネットの設置、破れ等を点検し修繕
- ⑦ねずみおよび害虫の駆除

☆死亡率の増加 (1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)
まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状
があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052